

発議第 1 号

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和7年6月6日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議長 千 葉 隆 様

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険制度の重要な柱を担っている。しかし、重くのしかかる国保税は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用者の拡大の下、所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険料軽減措置等として、全国知事会等との協議の結果、毎年約 3,400 億円の財政支援を行っている。国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400 億円の確実な実施と併せ、さらなる公費の投入が必要との要望が出されている。

国民健康保険がスタートした翌年の 1962 年当時の首相諮問機関・社会保険制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要がある、他の健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告している。しかし、1984 年の国民健康保険法改正によって、国庫負担率は引き下げられてしまった。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、子どもにも保険料が賦課されている。そのため、子育て世帯にとって重たい負担となっている。子どもに係る均等割は子育て支援に逆行しており、全国知事会からも要望が出され、未就学の子どもの均等割は減免の実施が始まっているが、さらなる拡充支援が必要である。

国民健康保険は他の健康保険と比べると低所得者の割合が多い上に、被保険者の減少が見込まれている。一方で一人あたりの医療費は増加傾向にある。公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担に大きな格差があることは社会の公平・公正を欠くものになる。

国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げ等が必要である。

よって、国においては国民健康保険財政への国庫負担の増額を行うことを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 6 日

北海道二海郡八雲町議会議長 千 葉 隆

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣